



平成 18 年 4 月 28 日

各 位

会社名 長瀬産業株式会社
代表者名 取締役社長 長瀬 洋
(コード番号 8012 東証・大証 1部)
問合せ先 財務部統括 芹川 一 浩
(TEL. 03-3665-3028)

中間配当制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 4 月 28 日開催の取締役会において、取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更案を平成 18 年 6 月下旬開催予定の第 91 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、定款変更の内容につきましては、追ってお知らせいたします。

記

1. 中間配当制度導入の理由
株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため。
2. 中間配当基準日
毎年 9 月 30 日

なお、中間配当制度の導入につきましては、当社第 91 回定時株主総会の決議がなされることを条件といたします。

(参考)平成 19 年 3 月期(平成 18 年 4 月 1 日~平成 19 年 3 月 31 日) 1 株当たり配当予想

| | 中間配当金 | 期末配当金 | 年間配当金 |
|-------------------------------|----------|-----------|-----------|
| 今回予想 (平成 18 年 4 月 28 日公表) | 7 円 50 銭 | 7 円 50 銭 | 15 円 00 銭 |
| (ご参考)前期実施予定 (平成 18 年 3 月期) | - 円 | 15 円 00 銭 | 15 円 00 銭 |

(注)平成 18 年 3 月期の 1 株当たりの年間配当金 15 円につきましては、平成 18 年 6 月下旬開催予定の当社第 91 回定時株主総会に付議する予定です。

以 上